

職員等の期末勤勉手当0.15月引上げ 地震津波対策事業基金170万円積立

高橋美博(日本共産党)の

市議会ニュース

発行2014年12月21日

市議会11月定例会報告

市議会11月定例会が11月25日から12月17日まで開かれました。市長提出15議案のうち、期末勤勉手当の支給基準日の12月1日に間に合わせるため職員の給与に関する条例等の一部改正と総選挙の執行経費である一般会計補正予算(第4号)を初日に議決。他の議案は委員会での審査を経て、最終日に採決を実施。結果はいずれの議案も可決・承認となりました。

市職員の給与に関する条例の一部改正

人勤に準じて俸給表を0.3%初任給を2000円、期末勤勉手当の年間支給率を3.95月から4.10月にそれぞれ引き上げます。必要額は約3480万円です。

袋井市一般会計補正予算(第3号)

退職予定者が10人から26人に増加

2億2600万円を追加補正し、総額320億6400万となりました。

主な歳出は、人勤に伴う昇給分や退職者増による退職手当の増額などの人件費2億6282万円余、地震対策・津波対策事業基金積立金170万円、子ども・子育て新制度への移行準備事業1840万円余、台風18号被害に係わる復旧事業600万円、などです。退職者の確定に伴い毎年この時期に補正を行なっています。例年同様今年度も勸奨・自己都合退職者が多数出ています。仕事量やモチベーション保持など職場環境の改善が必要と考えます。

介護保険法改正に伴う条例改正

「地域包括支援センター」の人員及び運営に

関する基準を定める条例」では各センターに保健師1人、社会福祉士1人、主任介護専門員1人配置の現行基準はそのままです。「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例」では、改正介護保険法で打ち出された「地域の住民による自発的な活動によるサービス等の利用」がことさらに強調されています。

特別職や議員の期末手当で引き上げ

議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正し、人勤に準じて年間支給率を3.15月から3.30月に0.15月引き上げました。また、特別職、教育長の給料等に関する条例の一部改正を行い、市長・副市長、教育長の期末手当の年間支給率を職員同様0.15月引き上げました。施行期日は来年度4月1日とし、議員の平成26年度相当額約125万円、特別職・教育長の26年度相当額約39万円を地震・津波対策事業基金に積み立てました。

袋井市営駐車場・自転車等駐車場の指定

管理者の指定について

現在、民間企業から駐車場用地を利活用した事業化の提案を受け検討がすすまれています。そのため指定期間を平成27年度の1年間だけとし、アマノマネジメントサービス(株)を引き続き随意で指定管理者に指定しました。

月見の里学遊館ほか1施設の指定管理

者の指定について

引き続き袋井市文化協会グループ(文化協会・遠州鉄道(株)・東海ビル管理(株))を指定しました。期間は平成27年度から31年

度までの5年間です。

人権擁護委員の推薦に同意

田中知子さん(久能)と寺田円さん(長溝)の推薦に同意。任期は3年間です。

12月17日開催全真協議会報告

市総合体育館基本計画(案) 中間報告

メインアリーナはバスケットコート2面が取れる約2,700㎡、観客席は約1000席程度。サブアリーナはバスケットコート 面の約800㎡。武道場はエアロビックやダンスなどにも利用できる多目的フロアとし約400㎡。そのほかトレーニングルーム・多目的室・キッズルームなど付帯施設の必要面積なども示されました。屋外施設はエントラス広場、多目的スポーツ広場、ランニングコース・ウォーキングコースを配置し、450台程度収容の駐車場が必要としています。それらを配置した施設配置イメージも示されました。

袋井市長寿しあわせ計画(案)

平成26年から29年の間に、市の高齢者人口は約1900人増加し約2万人に、高齢化率は約2.5%増の23.3%に、認知症高齢者は約300人増加し約3000人に、要支援・要介護認定者は約500人増加し約3350人となると推定。

来年5月に総合健康センターがオープン

医療と介護の連携、総合相談も窓口の設置、認知症対策の拠点機能など機能強化で地域包括ケアシステム構築を図ります。国は持続可能な制度とするためとして、要介護支援サービスを支える市の実施責任の地域支援事業へ、特養の入所条件を要介護3以上に制限、一定以上の所得のある人は自己

負担2割に引き上げなどサービス削減と負担増を押し付ける制度改正をしました。袋井市も29年度からの「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施にむけ準備を進めます。これは要支援者へのサービス実施主体を介護事業者からボランティアや住民組織に移していくというものです。

介護保険料の大幅引き上げは必至

次期の介護保険料は今期の保険料基準額(月額)4600円から5400円5600円程度まで引き上げが必要としています。所得に応じた現在の9段階を11段階にして低所得者の軽減を図るとしています。

公立幼稚園・認可保育園等の保育料改定

来年度からの子ども・子育て支援制度への移行に伴い、公立幼稚園保育料や保育所保育料などを見直します。

保育所保育料は5%の引き上げに

国基準額表の階層設定同様の8階層に(現行7階層)。国からの保育所運営費の拡充(割程度増額)に伴い、保護者負担額も半額の5%程度の増額に。低所得者層については料金を据え置き、急激な負担とならないように配慮するとしています。

公立幼稚園保育料は1年間据え置き

これまで国の基準額はなく市独自で一律の保育料を設定してきましたが、新制度では幼稚園も保育園保育料と同様に国基準額が示され、それを上限に市で設定することになりました。5段階の所得階層別の保育料に。2人目は半額、3人目以降は無料の軽減措置を設けます。しかし十分な周知期間がないこと、利用者負担額の大きな変更となることから平成27年度は現行料金に据え置き、28年度から新料金とします。新たな保育料は(仮称)袋井市立幼稚園保育料懇話会を設け検討します。